

議 事 録

公開 ・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10 ⁵ ・3・1・随
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 職・氏名 地域包括支援係 会計年度任用職員 石田 萌佳 ㊞

会議等の名称	令和6年度第1回 東御市虐待等防止総合対策推進協議会	開催日時	令和6年6月18日（火） 午後1時30分～午後3時30分
		場 所	東御市総合福祉センター3階講堂
主催者(事務局)	地域包括支援係	司会者	司会進行：掛川福祉課長 議事進行：高岡会長
出席者	【委員】高岡久章会長、油井今朝幸副会長、小川原千賀枝委員、大塚正廣委員、森野洋平委員 高橋美也子委員、有賀のり子委員、川手敏江委員、柳沢久美香委員、田上夏実委員、館石鈴夏委員（代理出席） 徳嵩隆治委員 【事務局】寺田嘉彦健康福祉部長、掛川一郎福祉課長、正村宜広人権同和政策課長兼男女共同参画係長 高野美奈教育課長補佐兼学校教育係長、小宮山真二教育課長補佐兼学校施設係長、池田恵子教育課長補佐兼 学校人権同和教育係長兼人権同和政策課長補佐兼人権同和政策係長、小林綾保育係長、小林美香滋野保育園長 大塚しのぶ子ども政策係長、塩入卓也子ども家庭支援係長、柳澤亜紀保健地域医療係長、中澤公哉福祉推進係長 渡邊恵美子福祉援護係長、田中朋子地域包括支援係長、土屋佐和子主幹統括支援員（子ども政策係） 天野みちるスクールソーシャルワーカー（子ども政策係）、荒井千加子主査（福祉援護係） 深山里世母子・父子自立支援員兼女性相談支援員（福祉援護係）、石田萌佳社会福祉士（地域包括支援係）		
欠席者	唐澤光章委員、丸山充委員、堀込秀志委員、瀧上瑞江委員、堀茜高齢者係長		

議 題	(配布資料)	
協議事項	(1) 協議会の概要について	別紙協議会資料のとおり
〃	(2) 令和5年度の相談実績について	
〃	ア 児童虐待防止委員会	
〃	イ 高齢者虐待防止委員会	
〃	ウ 障害者虐待防止委員会	
〃	エ 配偶者暴力防止委員会	
〃	(3) 質疑応答・意見交換	
決定事項 (要点を簡条書き)	なし	
次回への検討 事項	なし	
次回開催	未定	(場所) 未定

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
		〈協議事項（１）～（３）までを一括で説明〉
（１）協議会の概要について （２）令和５年度の相談実績について ア 児童虐待防止委員会 イ 高齢者虐待防止委員会 ウ 障害者虐待防止委員会 エ 配偶者暴力防止委員会 （３）質疑応答・意見交換	事務局	資料１ P１～２について説明
	事務局	資料１ P３～１３について説明
	(発言者名)	(発言内容)
	森野洋平委員	高齢者虐待の今後の課題として相談窓口の周知があったが、虐待件数や内訳、１年間に起きた虐待事例について市内の事業者、事業所に周知するような方法があってもよいのでは。県からは県内における年間の虐待件数の報告が各事業所に送られてきている。周知に関してご検討いただきたい。 また私たちが仕事をする中で、経済的虐待が疑われるようなケースと関わることが多い。経済的虐待に絡んだような事例があれば、改めて相談させていただきたい。
	事務局（地域包括支援係長）	貴重なご意見ありがとうございます。把握している虐待について、今後事業者様にも周知を行うとともに、事業者様の方でも虐待等防止委員会が設置されているかと思うので、虐待の研修等でご活用いただきたい。また早期発見が重要であるため、市の事例を周知する中で、虐待にあたるケースを認識していただきつつ今後の虐待防止に一緒に努めて参りたい。経済的虐待については事務局としても課題であり、対応の困難さを感じている。小さなことでも結構なので、虐待にあたるのではないかと感じられる事案があれば、すぐにご相談いただきたい。
	高岡久章会長	高齢化が進行し人口減少時代ではあるが、高齢者人口は増加し続け、高齢化率は早くも30%超えている現状にある。また認知症の当事者が全国で約500万人という状況にある。こうした社会的状況・環境等を考慮しながら対応していただきたい。
	大塚正廣委員	児童虐待において通報件数と虐待件数が大変増加している。資料P４のグラフには児童自らが虐待を通報しているとあるが、児童というのは年齢によっても違うのではないか。親が嫌いな子どもや、反抗期の子どもが「虐待された」と嘘の通報をする可能性があるのでは。その点には配慮して作っているのか。
	事務局（子ども政策係）	児童本人からの「虐待を受けている」という申し出に関しては、先生方や児童との聞き取り・面談を重ねて精査している。その中で、反抗期や児童の虚言ではなく虐待だと認められるケースを件数として挙げている。児童からの訴えに対応する中で保護者とも話をさせていただき、保護者から実は手を挙げてしまっているという訴えも出てきている。そのあたりを一度本人や保護者と話し、総合的にまとめてこの件数に挙げている。
	高岡久章会長	本人通報の場合の把握の仕方についてはなかなか苦労されるところだと思う。
	油井今朝幸副会長	滋賀県大津市の保護司の男性が、保護対象者だった男に殺害される事件があった。虐待の通報を受け、対応するのは市役所ということでは。この事件を聞いたときに、個人として向き合うのは相当リスクが高いのではないかと感じた。虐待の通報を受け個人の家に行く際は、必ず複数人で行く体制は取られているのか。危険であるから警察の立ち合いなども得て、公的な場所を用意して対応した方がよいのでは。
	事務局（母子・父子自立支援員兼女性相談支援員）	配偶者暴力の対応は他３虐待とは違うところがあり、相談者の話を聞く対応をしている。基本的に加害者側と接触することはない。加害者が危険な方で、逃げたいと訴えている方を逃がす過程においても大変気を遣い対応している。危険な状況であれば警察の方にも協力をお願いしている。後で「誰が逃がしたんだ」と怒鳴り込んでくるようなことを防止するためにもそのような方法をとっている。後ほど女性相談支援センターの所長からも話があるので、参考にいただければと思う。
	油井今朝幸副会長	身の安全確保が第一だと思うので、そうした対応で良いかと思う。常に市の皆さんには心得てもらっているかと思うが、常に危機意識を持ち安全策を考えながら、勤務していただきたい。
	高岡久章会長	国の定めた法的名称では、他３虐待は虐待防止という表現、配偶者に関しては暴力防止という表現になっている。そういった取り扱いの違いがこのような文言の中から読み取れる。虐待対応ということになると虐待者に対するアプローチ、被虐待者に対しては権利擁護というアプローチになるかと思う。また行政の各分野ごとに対応をお願いしたい。